

犯罪や非行のない地域社会を築いていくことを目的に、今年も浅舞公園あやめまつりと十文字道の駅の両会場において社会を明るくする運動街頭キャンペーンを行いました。この運動は、戦後の荒廃した社会の中での犯罪予防と少年保護を訴えた「銀座フェア」に遡り現在に至っているものです。

時代にあわせた運動へ発展させていくことも大切なことです。何よりも先達の意志を継承し運動を継続していくことが「地域のチカラ」になっていくものと信じています。

加えて、本年度から向こう5年間を計画期とする第4次横手市地域福祉計画・地域福祉活動計画が策定され、その中に更生保護活動が位置付けられました。特に、保護司を含めた関係団体との連携体制や相談窓口が明確に示されたことが、これからも更生保護活動の更なる充実に資するものと期待しております。



会長 高橋 勝己



第75回社会を明るくする運動

横手地区更生保護サポートセンター

つくしんぼ

発行所
つくしんぼ編集委員会

「社会を明るくする運動の課題」を
チャットGPTへ尋ねてみたら、
次のような回答が返ってきました

へ認知度の向上と浸透の難しさへ

運動の目的や重要性を広く理解してもらうことが難しい場合があります。特に、地域や世代によって関心度や理解度に差が出ることがあります。

へ継続的な取り組みの維持へ

一時的なキャンペーンやイベントだけではなく、長期的に継続して取り組むことが求められます。資金や人手の確保が課題となることがあります。

へ多様な価値観や意見の調整へ

社会全体の多様な意見や価値観を調整しながら、共通の目標に向かって進めることは容易ではありません。

へ効果測定の難しさへ

運動の成果や効果を具体的に測定する指標が明確でない場合、改善点や次の戦略を立てるのが難しくなります。

へ地域や文化の違いへの対応へ

地域や文化によって、アプローチやメッセージの伝え方を工夫する必要があります。それが十分に行き届かないケースもあります。これらの課題を克服するためには、関係者の協力や継続的な努力、効果的な情報発信が重要となります。



第75回“社会を明るくする運動”キヤッチフレーズ
「Time with Hope—進む、希望とともに。」



7月17日(木曜日)

第75回社会を明るくする運動
内閣総理大臣メッセージ手交式
横手市役所本庁舎

7月12日(土曜日)

第75回社会を明るくする運動
街頭キャンペーン
十文字道の駅会場

6月21日(土曜日)

第75回社会を明るくする運動
街頭キャンペーン
浅舞公園あやめまつり会場

令和7年度総会及び

第1期定例研修を開催しました

◆総会の報告◆

昨年秋にオープンしたシャイニー・パレス横手に於いて今年度の総会を開催しました。会長挨拶の後、ご来賓の皆様から更生保護に関する最近の動向などを含めたご挨拶を賜り、保護司としての責任と決意を新たにしました。続

く議案審議では、鈴木一保護司が議長に選任され、前年度活動実施状況並びに決算の報告、そして、今年度活動実施計画と予算及び役員改選の全ての議案について承認を得て総会を閉会しました。役員改選の内容は下記のとおり

◆ 定例研修 ◆

今回の研修は、「担当保護司の複数指名による処遇」と「各種報告書の提出方法」をテーマに荻原純子主任保護観察官の講義を受講しました。前段では、複数指名を原則とすべき保護観察事件・複数指名を積極的に実施すべき保護観察事件・複数指名の利点と役割分担について学びました。また、実際に複数指名により保護観察を担当した保護司の経験談を伺い、実務をイメージできたりことや新人保護司の不安解消など実り多い研修となりました。

理事会 副会長
 事務局長 サポートセンター長
 総務部長 計
 研修部長
 犯罪予防活動部長
 協力組織部長
 横手山内支部長
 増田十文字支部長
 大森大雄支部長
 平鹿雄物川支部長
 監理事・事務長

高橋勝己 島田陽子 柴田恒宏
佐野和賀伸司 佐野司 長谷山達夫
伊藤俊光 泉川静子 佐野司
大沼敏雄 小松田泰 和賀伸司
石川真須夫 石山昭一 佐野司
高橋健吾 土田泰 長谷山達夫
遠藤孝雄 片倉由美子 佐野司
鶴田有司 内藤稔 伊藤俊光
遠藤亮次 萩津秀廣 泉川静子
石川久 高橋守 大沼敏雄
鈴木恵美子

編集後記

今回の「つくしんぼ」一面は、社会を明るくする運動に注目してみました。集中力や思考力の低下で編集に行き詰まるのは毎度のことですが、そんなネタ不足と力不足をA.I.に頼ってみました。

(編集委員)

退任保護司の紹介

県内各地区保護司会のローテーションで行われるブロック別研究会について、県南ブロックは今年度横手地区保護司会が担当します。差し当たって開催期日と会場をお知らせいたしますのでどうぞご承知おきください。なお、研究会の詳細が決まりましたら関係各位へ改めてご案内申し上げます。

| 会場 | 期日 |
|------------|---------------|
| 浅舞地区交流センター | 令和7年10月2日・木曜日 |

令和7年度ブロック別更生保護活動研究会
県南ブロックは「横手地区」が担当です